

第 3 回検討会議での主な意見と対応

項目	意見の概要	対応案	ページ数
生産振興・担い手の確保	都市農業版認定農業者制度の創設について、国への要望も含め検討してほしい。【前田委員】	現在、国において、担い手に対する支援とその事業計画等を評価するための公的関与の仕組みが検討されていることから、早期の策定を国に要望していく。	P. 25
	小規模な直売所も網羅した市町単位の直売所マップなど、どこで何が売られているか、近くにどのような直売所があるかが分かれば、地域での交流も促進されるのではないかと。【小西委員】	地域の農産物が購入できる直売所の情報をHP等で発信するなどにより、購入機会の拡大と交流の促進を図っていく。さらに、HPやSNS、広報誌等の活用により、地域の農産物の種類や旬、調理レシピの紹介など、関係団体と連携し地域住民に対する積極的な情報発信を図っていく。	P. 19
	都市の農産物をどこで食べることができるのか、どこで購入することができるのか、情報発信を積極的に行うべき。【前田委員】		
	農村部では、遊休農地の活用が問題となっており、今後は、都市部からの新規就農を促す施策が必要となってくる。【前田委員】	UJIターンによる就農を促進するため、都市部での就農相談や情報提供、大学への情報発信やインターンシップの取組を推進する。	-
と都の市共住生民	農業者と住民の相互理解を深めるには、交流が重要であり、農作業体験やそこで作られた農産物を実際に食べる取組などを積極的に進めたい。消費者は、知っている地域のものを手に取るので、こうした取組は生産者にとってもメリットがある。【坂本委員】	直売所や産直市を生産者と地域住民を結ぶ窓口として、農業体験の実施やイベントの開催など交流活動を推進し、地域の農業や、自然環境についての理解促進を図っていく。	P. 18, 20, 22
	地域で採れた旬のものを販売する取組を通じて、自治会と地域の交流を深め、地域の農業や自然、環境についての理解や行動に繋がっていくことを期待している。【坂本委員】		
税制・生産緑地制度	都市部では土地単価が高く、農業経営では保有コストをまかなえないため、不動産経営の割合が大きくなる。このため相続税が高くなり、相続時に土地を手放す要因となっている。【小西委員】	相続税納税猶予制度の見直しや固定資産税の負担軽減について、国に提案していく。	P. 24
	都市農業の振興には、根本的には、相続税や固定資産税を改善しなければならない。相続税の支払いのために農地を手放さなければならない、また、一反20万円の固定資産税を支払って採算のとれる農作物はない。【古河委員】		
	固定資産税について、基礎のあるパイプハウスは高くなる。同じ農産物の生産に供する土地であれば、農地並みの課税とすべきである。【井上委員】	基礎のある生産施設でも農地として認めるよう、農地法の改正を検討しているとの新聞報道もあるが、税制を含めた検討状況が明らかでないことから、引き続きその動向を注視し、必要に応じ対応を検討していく。	-
	市民農園に付帯するトイレや休憩所などを設置する場合も、生産緑地の指定や相続税の納税猶予が受けられるよう、規制緩和をお願いしたい。【前田委員】	生産緑地の具体的な指定区域の考え方は、個別事例ごとに、市町の都市計画決定権者の判断によるが、法の要件とともに良好な都市環境の形成に資するかどうかなど総合的に勘案して判断されることになる。また、相続税納税猶予については、農地以外を対象とならないことから、営農継続に必要な農業用施設用地等については、対象とするよう制度の拡充を国に提案していく。	P. 24
	身近で生産緑地の道連れ解除にあった生産者がいる。本人が農業を続ける状況に変わりはないが、固定資産税や相続税で大きな問題を抱えている。【井上委員】	生産緑地制度の見直しについて、国に提案していく。	P. 23
	特定市以外の市町でも生産緑地制度の適用を促していくべき。【古河委員】	生産緑地制度は、農地の保有コストを大幅に低減し、農を活かしたまちづくりの実現に大きく寄与することから、その導入について、住民参加の議論のもと、積極的に検討するよう働きかけていく。	P. 23
その他	地域の農業を都市の人達がどのように引き継いでいくか。都市住民が農家になる可能性もないといけない。単に、農家、都市住民という括りではなく、地域の中でどのように農業・農地・食を考えていくかという地域づくりの視点が必要である。【三宅座長】	市町において、農業振興部局、都市計画部局、財政部局など関係部局が連携し、住民参加の議論のもと、農を活かしたまちづくりの方向性を示す地方計画を早期に定めるとともに、計画の具体的な展開を図っていくよう促していく。	P. 25
	県と市町では役割・立場が違う。現場で何かを動かしていく時に大切なことは基礎自治体の本気になること。基礎自治体においても、それぞれの地域の事情を踏まえた、それぞれの市町ごとの方向性を示す計画づくりに取り組むべき。【三宅座長】		